



2025 No. 613

12・1
月号

社会保険

ながさき

一般財団法人長崎県社会保険協会 長崎県長崎市松山町4番52号 TEL (095) 844-7120 <https://shaho-nagasaki.or.jp/>



諫早公園 眼鏡橋 写真提供 (一社) 長崎県観光連盟

年頭のご挨拶

令和8年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
皆様方におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。
旧年中は、本協会の事業運営につきまして、格別のご支援・ご協力を賜り誠にありがとうございました。おかげ様で事業運営が円滑に推進されていることに厚く御礼申し上げます。

昨年は、世界的には1月にトランプ大統領が就任し、4月には相互関税が発動され、世界経済の不透明感が増大した年であったように思えます。

一方、日本では石破首相に代わり高市首相が日本初となる女性首相として誕生しました。所信表明演説では、経済財政政策の基本方針は強い経済を構築するため積極財政のもと、戦略的に財政出動を行い、所得を増やし、消費マインドを改善し、事業収益が上がり税金を上げずに税収を増加させるとの方針表明がありました。11月の世論調査では、高市内閣支持率は75%の高水準を維持しており、国民の高市首相に対する期待感の大きさが伺えます。

さて、話は変わりますが、社会保険を取り巻く環境も変化し、社会保障制度が一部改正されます。例えば、年金制度改正法では、在職老齢年金制度の見直し、遺族年金の見直し、標準報酬月額の上限の段階的引き上げ、iDeCoの加入年齢の引き上げ、将来の基礎年金の給与水準の底上げ等が一部改正されます。

また、医療保険制度では、マイナ保険証が今年の4月から完全実施となり、社会保険料を下げる改革案が議論されているところでもあります。

本協会としては、日本年金機構並びに全国健康保険協会等との連携を図りながら、広報誌「社会保険ながさき」を活用し、タイムリーな情報提供を行っていくほか、社会保険実務講習会等の開催により、制度改正を含む社会保険制度の周知と後方に努め、会員の皆様とその家族の健康増進や福利厚生向上のための事業を引き続き推進してまいります。

結びになりますが今年の干支は「午」です。「午年」は躍動・成功・勝負運を象徴する干支とされ、まっすぐ前に進む力強さ、事業が発展する年、努力が実を結ぶ年ともいわれています。

皆様にとって、今年1年が、さらなる飛躍の年となることを祈念申し上げますとともに、本年も旧年同様、皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

一般社団法人長崎県社会保険協会
会 長(諫早地区幹事長) 早田義教
副会長(長崎南地区幹事長) 平岡健志
副会長(長崎北地区幹事長) 川添暢也
副会長(佐世保地区幹事長) 宮沢幸恵

新年のご挨拶

謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

長崎県社会保険協会並びに会員の皆様方には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素より日本年金機構の事業運営に格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年当機構の取組を振り返ってみますと、組織目標を「挑戦と改革 お客様サービスの一層の向上のためのデジタル化を推進」とし、お客様の利便性向上と事務処理の効率化等を図るため、事業所向け・個人向けともに、オンラインサービスの更なる拡充と利用促進に組織一丸となって挑戦してまいりました。また、厚生年金適用事業所にお勤めの短時間労働者の方々の適用につきましては、その対象が段階的に拡大しているところですが、労働者の勤め先や働き方、企業の雇い方に中立的な公的年金制度を構築する観点等から適用要件である企業規模が令和17年10月から撤廃される制度改正が行われました。

本年におきましても、更なるデジタル化への挑戦を続けるとともに、制度改正につきまして、皆様に正確な情報を発信できるよう努めてまいります。

最後になりますが、本年が長崎県社会保険協会並びに会員の皆様におかれまして、さらなる飛躍の年になりますことを心から祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

日本年金機構 長崎南年金事務所
所 長 松永 和久

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

長崎県社会保険協会並びに会員の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素より当協会の事業運営に対してご理解、ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年12月2日よりマイナ保険証を基本とした受診へ完全移行となりました。マイナ保険証の利用を起点とした医療DXには、処方された薬や過去の受診データ、さらに健診データを医師や薬剤師が確認できることとなり、データに基づくより良い医療が受けられる仕組みへと大きく変わって参ります。

このマイナ保険証への移行に伴い、協会けんぽは、加入者の皆様と直接つながることが可能となるけんぽアプリを令和8年1月26日にリリースする予定としています。けんぽアプリは、加入者の日常の健康づくりをサポートするものであり、将来的には利用者と双方間に繋がることで、日々の健康を見守り、健康寿命の延伸を支えるナショナルプラットフォームを目指し、段階的に機能拡充を行ってまいります。

また、令和8年1月13日には、給付金等の申請がスマートフォンやパソコンから可能となる電子申請を導入いたします。DXの推進による更なる加入者の利便性の向上や負担軽減に努めてまいります。

全ての加入者の皆様が健康を維持・増進し、良質かつ効率的な医療を享受することができるよう尽力してまいりますので、引き続き変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、長崎県社会保険協会並びに会員の皆様のご健勝と、益々のご発展を心から祈念いたしまして年頭のご挨拶とさせていただきます。

全国健康保険協会 長崎支部
支部長 橋本 純生

明けましておめでとうございます

佐世保年金事務所長、諫早年金事務所長

令和7年度 年金委員・健康保険委員功労者表彰

～受賞された皆様 誠におめでとうございます。～

社会保険事業の推進に功績のあった年金委員・健康保険委員に対し、令和7年度「年金委員・健康保険委員功労者表彰伝達式」が11月19日に長崎県農協会館において開催されました。受賞された委員の皆様にご心から敬意を表します。

令和7年度 年金委員・健康保険委員功労者被表彰者

○日本年金機構年金事務所対象者（7名）

〔理事長表彰〕

長崎自動車 株式会社 橋口 沙織 様
（公財）長崎県建設技術研究センター 西川 義和 様

〔理事表彰〕

社会保険労務士法人 金原事務所 金原 浩樹 様
ダイヤソルト 株式会社 中村 佳子 様
医療法人社団 壮志会 浦上 祥紀 様
株式会社 九州メタルテックス 近藤 祐子 様
地域型年金委員 松尾 孝 様

○全国健康保険協会長崎支部対象者（9名）

〔理事長表彰〕

株式会社 谷村建設 谷村 君枝 様

〔支部長表彰〕

株式会社 大洋食品大村工場 松田 淳美 様
株式会社 ひまわりてれび 松本 和幸 様
有限会社 杉谷本舗 神崎 春美 様
株式会社 富士商工 岡部 浩士 様
社会福祉法人 恭敬会 永田 薫 様
株式会社 KTNソサエティ 山口 りえ 様
株式会社 琴花園 嘉村 俊明 様
手塚商事 株式会社 深溝 秀利 様



社会保険事務講習会（中級編）のお知らせ

会員事業所
参加費無料

厚生年金保険・健康保険の適用・給付等に関する事務手続きについて講習会を開催します。
多数のご参加をお待ちしております。

開催日	会場	定員
令和8年2月10日（火）	諫早商工会館（諫早市高城町）	50名
令和8年2月13日（金）	アルカスSASEBO（佐世保市三浦町）	50名
令和8年2月18日（水）	長崎県市町村会館（長崎市栄町）	50名
令和8年2月20日（金）	有川総合文化センター（新上五島町有川郷）	50名

《開会》13:00 《終了》16:10 ※新上五島町《開会》9:15 《終了》12:15

- ◆対象者 事業所の社会保険事務担当者 ◆参加費 無料。（非会員事業所の方 3,000円資料代等）
- ◆講師 年金事務所及び協会けんぽ長崎支部（社会保険労務士）のご担当者
- ◆内容 社会保険の適用、健康保険と年金の給付について
- ◆お申込 下記申込書をご記入いただき、FAXでお申し込みください。ホームページからもお申込みいただけます。
詳細については後日ご案内します。（FAX、メール申込は返信します）定員になり次第締め切ります。

社会保険事務講習会参加申込書

※希望会場に○を付してください。定員になり次第締め切ります。

参加希望会場	1. 諫早	2. 佐世保	3. 長崎	4. 新上五島町
参加者氏名				
事業所名 事業所の所在地	事業所名		担当者	
	〒 -			
	所在地			
	電話 ()		返信FAX ()	

※このお申込書にご記入いただいた個人情報は本事業の運営およびそれに関するご連絡等以外に使用しません。

一般財団法人長崎県社会保険協会

〒852-8118 長崎市松山町4-52 岡本社ビル5階
電話 095-844-7120 FAX 095-843-0449



「賞与支払届」の提出は お済みですか？



賞与を支給したときは、支給日から5日以内に「賞与支払届」を提出する必要があります。

賞与支払予定月に賞与の支払いが行われなかった場合は、「賞与不支給報告書」をご提出ください（令和3年4月からの取扱い）。

保険料や将来受け取る年金にも反映する手続きですので、適正な届出をお願いします。

●資格取得月・資格喪失月の取扱い

- ・資格取得した月（資格取得日以降）に支給された賞与は届出が必要となり、保険料算定の対象となります。
- ・資格喪失した月に支給された賞与は保険料算定の対象にはなりませんが、資格喪失日の前日までに支給された賞与については届出が必要となります。
- ・資格取得した月に資格喪失した場合で、資格取得日から資格喪失日の前日までに支払われた賞与については保険料算定の対象となり、届出が必要です。

※将来の年金額には保険料算定の対象となったものが反映されます。

社会保険の手続きは 電子申請をご利用ください

電子申請とは、資格取得届や賞与支払届等をオンラインで届出できるサービスです。紙の届出用紙や電子媒体を提出する方法と比べると、**いつでも手続きができる**、郵送費、交通費等の**コストを削減できる**などのメリットがあります。皆さま、ぜひこの機会に電子申請をご利用ください。

ご利用方法等の詳細は日本年金機構ホームページをご覧ください

電子申請の利用手順がわかる動画や操作手順を記載したガイドブックを掲載していますので、ぜひご活用ください。



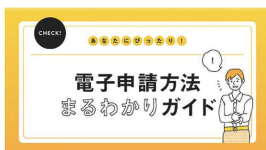
日本年金機構 電子申請 検索

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>



日本年金機構 オンライン事業所年金情報サービス 検索

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/online_jigyousho.html



○電子申請・オンライン事業所年金情報サービスの利用に関するお問い合わせはお電話でもうけたまわります。

ねんきん加入者ダイヤル（日本年金機構「電子申請・電子媒体申請」照合窓口）

0570-007-123（ナビダイヤル）→「2番」をお選びください

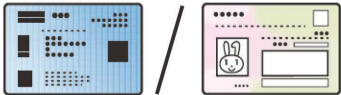
※050で始まる電話などナビダイヤルをご利用いただけない電話でおかけになる場合は、03-6837-2913→「2番」をお選びください。

〈受付時間〉月～金曜日：8：30～19：00／第2土曜日：9：30～16：00 ※第2土曜日以外の土・日・祝日、12/29～1/3はご利用いただけません。

健康保険証はマイナ保険証へ
従来の健康保険証は使用できません！

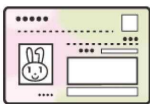
2025年12月1日以前

どちらも利用可能



2025年12月2日以降

マイナ保険証に一本化！



マイナ保険証について
詳しくはこちら▼



基本の受診方法

	受診方法	使用方法	取得方法
マイナ保険証 をお持ちの 場合	マイナ保険証 	医療機関で設置されて いるカードリーダーで 読み取り	マイナンバーカードを入 手後、マイナンバーカード の健康保険証利用登録 を行う

マイナンバーカードの健康保険証利用登録方法

- 《登録方法①》医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーから申し込み
《登録方法②》スマホアプリのマイナポータルから申し込み
《登録方法③》セブン銀行のATMで申し込み

まだ登録されて
いない方は
ぜひご登録を！

その他の受診方法

	受診方法	使用方法	取得(確認)方法
医療機関等 でオンライン 資格確認が 利用できな い場合	資格情報のお知らせ + マイナンバーカード 	資格情報のお知らせと マイナンバーカードを 併せて医療機関に提示 ※資格情報のお知らせのみでは 受診できません	【資格情報のお知らせ】 ①協会けんぽに新規加入された 方全員に自動的に発行 ②既加入者へは令和6年9月、 令和7年1月に分けて発行済み
	マイナポータル + マイナンバーカード 	マイナポータルの資格情報 画面とマイナンバーカード を併せて医療機関に提示 ※マイナポータルのみでは受診 できません	【マイナポータル】 マイナポータルへログイン後、 「健康保険証」を押し、「資格情 報」から、登録されている健康 保険証情報を表示 ※ダウンロードしたPDFファイル の提示も可

	受診方法	使用方法	取得方法
マイナ保険証 をお持ちで ない場合	資格確認書 	医療機関に提示	①(新規加入時)資格取得届や 被扶養者(異動)届の資格確 認書発行要否欄に☑をつける ②①以外の方でマイナ保険証を お持ちでない方へ発行

各種手続きがオンラインで可能に！ 電子申請が開始されます

これまで「紙」の申請書によって行われている各種手続きについて、インターネットを通じて、ご自宅のパソコン等を利用して申請することができる「電子申請サービス」を開始いたします。

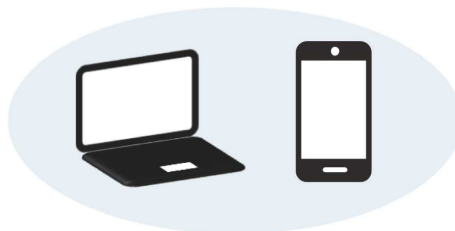
(令和8年1月13日サービス開始予定)

申請できる方

協会けんぽに加入している「被保険者」及び「社会保険労務士」

※一部の申請においては、「被扶養者」の方が利用可能です。

※社会保険労務士の方は、ユーザーID・パスワードの発行が必要です。



対象申請

- | | | |
|---------------|------------------|---------------------|
| ◆傷病手当金支給申請書 | ◆埋葬料(費)支給申請書 | ◆特定健康診査受診券(セット券)申請書 |
| ◆出産手当金支給申請書 | ◆療養費支給申請書(立替払等) | ◆特定保健指導利用券申請書 |
| ◆出産育児一時金支給申請書 | ◆療養費支給申請書(治療用装具) | |
| ◆高額療養費支給申請書 | ◆任意継続資格取得申出書 | 他 |

※オンラインでほぼすべての申請が可能です。

サービス提供時間

平日8:00～21:00 (平日の上記時間外及び土日祝日、年末年始12/29～1/3はご利用いただけません)

電子申請の利用・詳細については、
電子申請特設ページをご確認ください。



郵送でお手続きされる場合は 「届書・申請書作成支援サービス」をご活用下さい

紙の申請書を作成する際、「届書・申請書作成支援サービス」をご利用いただくと、必要事項を入力した届書・申請書を作成することができます。

メリット1 記入項目の説明を参照しながら入力できます！

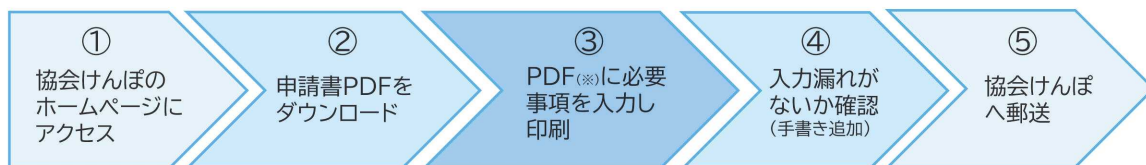
メリット2 記入漏れ等を自動でチェックします！

メリット3 再提出の手間が少なくなって便利です！

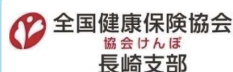
届書・申請書作成
支援サービスについて
詳しくはこちら▼



「届書・申請書作成支援サービス」ご利用の流れ



※PDFファイルを開く際は、各種Adobe Readerを指定してください。



〒850-8537 長崎市大黒町9-22 大久保大黒町ビル本館8階
電話：095-829-6000
(受付時間/平日8:30～17:15)

協会けんぽ長崎

検索

協会けんぽ長崎支部公式LINE
ご登録はこちら！！



会員事業所の皆様へ（WEB動画配信のご案内）

ライフステージ（出産・育児・介護等）における社会保険、労働保険の制度や手続き等についての動画を当協会のホームページで配信しております。

ライフステージにおける社会保険・労働保険

この動画は、「ライフステージにおける社会保険・労働保険」をベースとして作成されております。お手元にテキストがなくてもご視聴いただければ社会保険・労働保険について理解していただけるようにポイントを絞って説明しております。

- ▶ 全編(約57分)
- ▶ 社会保険の手続き(約12分)
- ▶ 働き方と社会保険(約11分)
- ▶ ケガや病気(約13分)
- ▶ 結婚・出産・育児・介護の手続き(約12分)
- ▶ 退職後の手続き(約11分)

<動画内容>

- ・社会保険の基本的な手続き
- ・働き方と社会保険の関係
- ・ケガや病気時の制度
- ・結婚、出産、育児、介護等に関する手続き
- ・退職後に必要な手続き等

当協会のホームページから

①WEB動画をクリック

▶ WEB動画

②タイトルをクリック

カテゴリ	タイトル	公開日
講習会	会員専用：ライフステージにおける社会保険・労働保険	2025年08月04日（月）

③パスワードを入力し認証をクリック

このページは、一般財団法人長崎県社会保険協会の会員様のみ閲覧することができます。
閲覧の際は、パスワードが必要となりますので、当協会に御照会ください。

パスワード認証

動画ページが切り替わらない場合はこちらを再確認下さい。

④タイトルをクリック (青枠)

この動画は一般財団法人長崎県社会保険協会の会員様のみ閲覧することができます。

ライフステージにおける社会保険・労働保険

⑤閲覧

令和8年1月・2月

出張年金相談所のご案内

各年金事務所では出張年金相談所を開設しています。どうぞご利用ください。

出張年金相談は予約制です。予約に関しましては市町窓口にお問い合わせください。ただし、西海市、平戸市、松浦市、対馬市、島原市、東彼杵町、川棚町、波佐見町の予約は管轄年金事務所にお申し込みください。五島市、吉岐市の予約はテレビ電話相談予約電話へお申し込みください。相談においでの際には、年金証書、振込通知書、年金手帳、被保険者証など、ご本人であることを確認できるものを必ずお持ちください。代理の方が相談を受けられる場合は、委任状、印鑑及び本人確認ができる身分証明書（運転免許証等）が必要です。

長崎南年金事務所 〒850-8533 長崎市金屋町3-1 ☎095-825-8707

開設日	時間	市町名	場所
令和8年1月14日(水)	9:00~12:00 13:00~16:00	新上五島町	新上五島町役場会議室
令和8年1月15日(木)	9:00~12:00	新上五島町	新上五島町役場若松支所会議室
令和8年2月5日(木)	9:00~12:00 13:00~14:00	新上五島町	新上五島町役場会議室

五島市にお住まいの方は『テレビ電話相談』をご利用ください

個室でプライバシーに配慮しています 必ずしも操作は一切ありません
予約制でお待ちしております 対面相談と同じ相談ができます

会場：五島市役所 1階 第2相談室
(午前9時から午後4時まで 土日祝日、年末年始を除く)
予約電話：095-808-7639
(長崎南年金事務所 受付時間 午前9時00分~午後4時00分)

長崎北年金事務所 〒852-8502 長崎市稲佐町4-22 ☎095-861-1354

開設日	時間	市町名	場所
令和8年1月8日(木)	11:00~12:00 13:00~15:00	西海市	西海市役所大島総合支所
令和8年1月21日(水)	13:30~17:00	対馬市	対馬市役所美津島行政サービスセンター
令和8年1月22日(木)	9:00~12:00 13:00~16:00	対馬市	対馬市役所別館会議室
令和8年2月5日(木)	11:00~12:00 13:00~15:00	西海市	西海市役所西海総合支所
令和8年2月25日(水)	14:00~17:00	対馬市	対馬市役所峰行政サービスセンター
令和8年2月26日(木)	9:00~12:00 13:00~15:00	対馬市	対馬市役所上対馬総合センター

吉岐市にお住まいの方は『テレビ電話相談』をご利用ください

個室でプライバシーに配慮しています 必ずしも操作は一切ありません
予約制でお待ちしております 対面相談と同じ相談ができます

会場：吉岐市役所芦辺庁舎 1階 相談室
(午前9時から午後4時まで 土日祝日、年末年始を除く)
予約電話：095-861-1354
(長崎北年金事務所 受付時間 午前8時30分~午後4時30分)

佐世保年金事務所 〒857-8571 佐世保市稲荷町2-37 ☎0956-34-1189

開設日	時間	市町名	場所
令和8年1月13日(火)	10:00~12:00 13:00~15:00	平戸市	平戸市役所会議室
令和8年1月22日(木)	10:00~12:00 13:00~15:00	松浦市	松浦市役所会議室
令和8年1月28日(水)	13:00~16:30	佐世保市	佐世保市役所宇久行政センター会議室
令和8年1月29日(木)	8:30~12:00	小値賀町	小値賀町役場会議室
令和8年2月3日(火)	10:00~12:00 13:00~15:00	平戸市	平戸市役所会議室
令和8年2月17日(火)	10:30~12:00 13:00~15:00	平戸市	平戸市役所館浦出張所
令和8年2月19日(木)	10:00~12:00 13:00~15:00	松浦市	松浦市役所会議室

諫早年金事務所 〒854-8540 諫早市栄田町47-39 ☎0957-25-1662

開設日	時間	市町名	場所
令和8年1月20日(火)	10:00~12:00 13:00~15:00	南島原市	南島原市役所加津佐支所相談室
令和8年1月27日(火)	10:00~12:00 13:00~15:00	南島原市	南島原市役所南有馬支所相談室
令和8年2月3日(火)	10:00~12:00 13:00~15:00	島原市	島原市役所会議室
令和8年2月10日(火)	10:00~12:00 13:00~15:00	川棚町	川棚町役場相談室
令和8年2月17日(火)	10:00~12:00 13:00~15:00	南島原市	南島原市役所口之津支所会議室

長崎県の社会保険 事業概要 令和7年10月現在

	事業所数 (船舶所有者数)	被保険者数	平均標準 報酬月額
健康保険	24,735	264,156	286,208
船員保険	265	3,306	390,521
厚生年金保険	25,164	288,620	280,670

